

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
1	高知市	5	その他	地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行う。	地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行った。		地域安全活動推進のために、高知中央地区地域安全協会に対し活動助成を行う。	
		5	その他	地域コミュニティ推進課で、道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う。	道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について設置補助と電気料の補助を行った。	既設街路灯への取替に対する補助の要望が多く寄せられ、予算が不足する。	引き続き当該補助を行う地域コミュニティ推進課で、道路・公園等の安全や非行防止等を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置及びLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う。	
		1	地域で子どもを見守ろう	安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者を対象)を行う。	「“防犯特捜マモルマン”交通安全ショー」を以下のとおり開催。 ○第28回交通安全ひろば 平成30年9月22日(土) 11:10～11:30 高知市中央公園 親子約500名参加 ○第54回高知県研修保育まつり 平成31年1月20日(日) 11:30～11:45			安全で安心なまちづくり事業を行う。
		4	特殊詐欺の被害を防ごう	安全で安心なまちづくり事業(子ども及び高齢者を対象)を行う。	「特殊詐欺被害防止研修会」を「高知県立高知丸の内高校生徒を対象に開催。 平成31年1月16日(水) 16:00～17:00 高知県立高知丸の内高校25人参加 高知県警による特殊詐欺被害防止寸劇及び寸劇の内容に沿った詐欺手口の紹介。高知市消費生活センター講話等。			安全で安心なまちづくり事業を行う。
2	室戸市	1	地域見守り活動の実施	○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導 ○小・中学校の下校時間帯に見守り活動 ○防犯教室の開催 ○長期の休暇期間(夏休み、春休みなど)中の夜間補導	○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導 ○小・中学校の下校時間帯に見守り活動		○毎月20日の通学時間帯に、市内各小・中・高等学校、保育園付近の交差点で街頭指導 ○小・中学校の下校時間帯に見守り活動 ○防犯教室の開催 ○長期の休暇期間(夏休み、春休みなど)中の夜間補導	
		2	研修会等への参加の呼び掛け	○高齢者を対象とした交通安全教室の開催	○高齢者を対象とした交通安全教室の開催			○高齢者を対象とした交通安全教室の開催
		3	地域見守り活動の実施	○高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼び掛け	○高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼び掛け			○高齢者宅を訪問し、防犯対策を呼び掛け
		4	地域見守り活動の実施	○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼び掛け ○振り込め詐欺被害防止啓発のポスターの掲示 ○警察署による銀行支店での振り込め詐欺被害防止事業	○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼び掛け ○振り込め詐欺被害防止啓発のポスターの掲示 ○警察署による銀行支店での振り込め詐欺被害防止事業			○高齢者宅を訪問し、詐欺被害防止を呼び掛け ○振り込め詐欺被害防止啓発のポスターの掲示 ○警察署による銀行支店での振り込め詐欺被害防止事業
3	安芸市	1	地域見守り活動の実施	○市内保育所・小学校において誘拐被害防止・非行防止教室の実施	○「今日はイカのおすし」パネルとDVD「名探偵コナン防犯ガイド」「ミーコちゃんちゃんとチェック!」、マモルマン寸劇等により、誘拐などのこわいおもいをしないために、「なるべく一人にならない」「危険な場所には近づかない」などの注意を呼びかけた。もし、こわい目にあった時は「大声を出す」「すぐに逃げる」ことが大切であると伝えるとともに、不審者に声をかけられたという設定でロールプレイを実施し、逃げる練習を行った。また、駐在所員から、深夜徘徊や万引きに関する注意、その他夏休みにおける水難事故等の時期・地域の特性に応じた注意喚起をした。		○市内保育所・小学校において誘拐被害防止・非行防止教室の実施	

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
3	安芸市	1	地域見守り活動の実施	○市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日)	○安芸署管内小・中学校の登下校時にあわせ、学校周辺や通学路等を関係機関団体等と署関係者が「防犯パトロール中」のステッカーを装着した車両で巡回パトロールを行った。また、各学校の教員・父兄等も通学路において見守り活動交通安全指導を行った。各地区の推進員においても、地元小学校の子どもの登下校時間帯に通学路交差点や校門に立ち、交通安全指導と見守り・声掛けを行った。		○市内小・中学校教員、父兄等による通学路の見守り活動を実施(「通学路安全の日」毎月第3木曜日)
		1 5	地域見守り活動の実施	○市内保育所・小学校職員等による不審者侵入対応訓練の実施	○職員等による不審者への対応訓練を実施。不審者への対応、通報する際の改善点、子どもの安全な避難方法について検討・検証した。		○市内保育所・小学校職員等による不審者侵入対応訓練の実施
		1 2 5	地域見守り活動の実施	○巡回パトロール	○地域安全協会の広報車にて、安芸警察署管内の学校や通学路、公園や河川周辺等を巡回し、下校中の子どもの見守りや地域の見回り、危険箇所の点検を行うほか、広報テープを使用して交通事故防止を呼びかけた。 ○安芸シティポリス会員と、少年空手部員、保護者、指導者が、防犯・地域安全を呼びかけながら、徒歩でパトロールを実施した。安芸シティポリス所有の青色回転灯車両では、誘拐被害防止や地域安全等を呼びかける防犯広報テープを流しながら、市内の巡回を行った。		○巡回パトロール
		1 2 4 5	地域見守り活動の実施	○地域安全推進員による、子ども見守り活動、地域安全パトロール、清掃活動参加等の実施	○地域安全推進員・安芸班3名が「110番パトロール中」、「防犯パトロール中」のステッカーを装着した自転車や自家用車で、学校周辺、通学路等の見守りや、下校時の児童・生徒への見守り・声かけ活動を実施した。 ○安芸球場へ向かう観覧客や球場内の観覧者に対して、「車や自転車の鍵はしっかりとかけてください」「交通事故等に気をつけてください」等の声かけを行い、被害に遭わないよう呼びかけた。また、安芸市特産のナスも手渡し、安芸市のPRも行った。 ○地域住民への防犯関係資料の配布活動を実施し、特殊詐欺の被害防止、交通事故防止等について注意を促した。 ○駅構内等の清掃活動、自転車整理等を実施するとともに、環境美化・広報啓発活動を実施。		○地域安全推進員による、子ども見守り活動、地域安全パトロール、清掃活動参加等の実施
		1 2	高齢者などの被害防止	高齢者への防犯・交通安全教室、高齢者宅訪問等の実施	○防犯・交通安全教室を実施し、高知県内で多発する交通事故の状況や特殊詐欺被害、訪問販売等について説明し、理解を深めるとともに対策を呼びかけた。 ○65歳以上の高齢者を対象に交通安全と防犯を呼びかける訪問活動を実施。不振なはがきや電話による被害が発生していることから誰かに相談するように呼びかけた。交通安全については余裕を持った運転、歩行中も左右の確認をしっかり取ることなどを呼びかけた。		高齢者への防犯・交通安全教室、高齢者宅訪問等の実施
		3	鍵かけ運動の実施	○安芸高校防犯ボランティア(AKV)等による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施	○安芸高校防犯ボランティア「AKV」等が環境美化活動と防犯活動を行った。 各駅前、防犯登録がない自転車や鍵をかけていない自転車に注意を呼びかけるエブ札付けや乱雑に止められた自転車の整理をするとともに、駅の利用者に対し、盗難・詐欺被害防止を呼びかける広報啓発活動と駅周辺の清掃活動も行った。		○安芸高校防犯ボランティア(AKV)等による自転車盗難被害防止キャンペーンを実施

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
3	安芸市	2 5	特殊詐欺被害 防止	○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の広報啓発活動の実施	○「特殊詐欺被害ゼロの日」において金融機関に立ち寄り、チラシを配布し「特殊詐欺被害ゼロの日」の周知を図った。高知県内での特殊詐欺の被害状況、多発している手口について説明するとともに、金融機関においては窓口の職員による声かけが非常に有効な被害防止策であることを伝え、今後の利用者に対する積極的な声かけをお願いした。		○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の広報啓発活動の実施
		2 4 5	特殊詐欺被害 防止	○安芸警察署、市内各金融機関等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施	○年金支給日にあわせて、金融機関利用者を対象とした特殊詐欺被害防止と交通安全を呼びかける広報啓発活動を実施した。 高知県内で、息子や警察官を騙るオレオレ詐欺や医療費等の還付金詐欺、その他有料動画の利用料未納のメールが届いたり、ハガキでの訴訟最終通告が届いたりする手口が多発していることを伝え、「自分は大丈夫。関係ない。」と思わず、家族で被害防止を心掛けるよう呼びかけた。 また、運転中も歩行中も交通ルールを守り、事故にあわない・事故を起こさないよう交通事故防止も呼びかけた。		○安芸警察署、市内各金融機関等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施
		4	特殊詐欺被害 防止	○特殊詐欺被害防止啓発かもめーる出発式	○安芸郵便局において特殊詐欺被害防止啓発かもめーるの出発式を実施。かもめーるはがきの裏面には「ギフト券の番号を教えては要注意」「一人で判断しないで！安芸警察署へご相談を」という注意を呼びかける内容を掲載した。		○特殊詐欺被害防止啓発かもめーる出発式
		1 2 5	広報啓発活動	○地域交流行事「ぼりふれ@ki」の開催	○地域住民と地域ボランティア、警察が行事を通じて「防犯・防災・交通安全」を学びながら交流を深め、安全で安心なまちづくりを目指す活動を実施。「防災クイズ」や「交通安全講話」、県警音楽隊による演奏などが行われた。		○地域交流行事「ぼりふれ@ki」の開催
		1 2 5	広報啓発活動	○あき・元気フェスタ会場における「犯罪防止啓発キャンペーン」の実施	○「第20回あき元気フェスタ」に参加し、防犯・防災・交通安全を呼びかける広報啓発活動を実施した。会場内に設置した安芸署のコーナーでは、防犯の看板やポスター、桃太郎旗等を掲示するとともに、来場者に向けて学生ボランティアとチラシ・グッズ等を配付し、参加者の防犯意識・交通安全意識向上を図った。 また、防犯・防災・交通安全のクイズを出題し景品を配布するほか、白バイ・パトカーの乗車体験、県警災害対策車の展示も実施した。		○あき・元気フェスタ会場における「犯罪防止啓発キャンペーン」の実施
		1 5	広報啓発活動	○その他広報啓発活動	○平成30年「全国地域安全運動」に伴う地域安全街頭パレードを実施した。 出発式では、地域安全・交通安全に関する標語の最優秀作品表彰や地域安全宣言文の発表を行った後、市立清水ヶ丘中学校吹奏楽部による演奏とともに街頭パレードを行った。 パレードでは「みんなでつくろう安心の街」の横断幕を先頭に、「全国地域安全運動実施中」などの桃太郎旗を掲げた推進員の他、各関係機関・団体、約70名が参加し、沿道の地域住民に防犯関係資料配付を行いながら、被害防止を呼びかけた。 ○安芸市民納涼祭において、防犯・交通安全について注意を呼びかけた。 ○安芸市民球場において来場者に対して防犯・防災・交通安全に関するチラシ、水難事故の発生についてのお知らせを配布し、被害防止を呼びかけた。		○その他広報啓発活動

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
4	南国市	1 3	地域見守り活動の実施	ごめん中央地区タウンポリスにおいて、駅前町・後免町・西野田町のそれぞれで月1回地域の防犯パトロールを実施。	ごめん中央地区タウンポリスにおいて、駅前町・後免町・西野田町のそれぞれで月1回地域の防犯パトロールを実施。10月より市広報でパトロール参加を呼びかける記事を毎月掲載。3月に違反広告物簡易除却活動推進団体の認定更新を実施。	参加者の固定化・高齢化とその解決としての若年層の勧誘。	平成30年度と同じ	
			5	暴力団の排除	平成25年2月に締結した「南国市の事業及び事務における暴力団の排除に関する協定」に基づき南国市の事業から暴力団を排除すべく契約等において暴力団関係者であるか否かの照会を行う。	南国市の実施する事業に関し、委託・工事・補助金に関わる事業者については暴力団排除に関する誓約書および照会承諾書を徴収し、暴力団関係者であるかどうかの照会を行った。		平成30年度と同じ
			5	補助金の交付	A. 南国地区地域安全協会の活動に対し補助金を交付。 B. 地域の団体が防犯灯を設置する際、蛍光灯であれば上限9,000円、LEDであれば上限30,000円の補助金を交付。	A. 南国地区地域安全協会が実施する地域安全活動(タウンポリスパトロール参加・誘拐被害等防止教室・不審者侵入時対応訓練の実施等)に対して補助金を交付し、啓発活動等を実施してもらった。 B. 4月度・10月度と計2回に分けて募集し、のべ63団体計85灯の補助金交付を行った。	B. 補助制度の認知度の高まりにより、年々応募団体数が増加傾向にある。予算の範囲内では、1団体あたりの補助金活用灯数が少なくなってしまうがちである。	平成30年度と同じ
			1	地域見守り活動の実施	毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で街頭指導の実施。	毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で朝の街頭指導を実施。	参加者の固定化および高齢化。	平成30年度と同じ
5	土佐市	5	補助金の支出	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が行う安全対策物作成に対して「土佐市子どもの安全に対する補助金」として対象経費の1/2を補助。 ○市内各自治会が行う防犯灯設置費用の補助 ○土佐地区地域安全協議会が実施する地域安全活動に対して補助金を交付	○土佐市子どもの安全に対する補助金 青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、事業費の2分の1を補助(上限30,000円)。 → H30実績(3地区に補助金交付、合計71,000円) ・非常時対策事業(17,000円) ・ブルゾン・交通安全のぼり旗購入(30,000円) ・あいさつ運動で安心・安全な街づくりを喚起した		○土佐市子どもの安全に対する補助金 青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、事業費の2分の1を補助(上限30,000円)。	
			1	パトロールの実施	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 →市内を巡回。子ども達の登下校時の見守り、不審者情報への対応、街頭補導を行った。 ・昼間巡回数: 257回 ・夜間巡回数: 58回 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。 →2名の教職員OB等をスクールガード・リーダーに委嘱。子ども達の登下校時の見守りを実施。また、小中学校を定期的に訪問し、通学路の安全等について情報共有を行った。 ・年間活動日数: 94日×1名+95日×1名=189日		○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。
			5	あいさつ運動の推進	○毎月第3木曜日を「あいさつの日」と定め、各小中学校等にてあいさつ運動を実施する。	○毎月第3木曜日に、小中学校にてあいさつ運動運動を実施。 ・4/10~4/13、4/19、5/17、6/21、7/19、9/20、10/18、11/15、12/20、1/17、2/21		○毎月第3木曜日を「あいさつの日」と定め、各小中高等学校・等にてあいさつ運動を実施する。
			4 5	広報紙等での啓発	○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行う。	○市の広報誌に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載した。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行った。		○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。 ○振り込め詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行う。

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
6	須崎市	1	見守り活動の実施	青色回転灯装着車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付し、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行っている。	週3～4回の割合で行った。	特になし	平成30年度同様に行う予定
		2 4	高齢者宅訪問	各地区の高齢者宅を訪問し、交通安全及び特殊詐欺等の被害に遭わないよう、啓発活動を行う予定。	自動車学校で高齢者の方を対象に安全運転講習を実施。高齢者宅を訪問し、交通事故及び特殊詐欺等の被害に遭わないよう啓発活動を実施。	実際に自身の運転技術などの確認ができ、日々の安全運転に繋がっていったと思う。	各地区の高齢者を対象とした安全運転等の啓発活動を継続していく
		5	防犯灯施設費補助	新規設置1灯15,000円、LED灯等への交換1灯10,000円を上限として補助を行う。	新規設置10灯、LED灯等への交換15灯の交付を行った。	特になし	平成30年度同様に行う予定
		5	地域安全協会に対する活動助成	地域安全協会に対する活動助成など。	地域安全推進会への出席、負担金納入。	特になし	平成30年度同様に行う予定
7	宿毛市	1	地域で子どもを見守ろう	○「通学路安全の日」における見守り活動の実施 ○スクールサポーターと学校周辺、公園周辺などのパトロールの実施 ○夏休み中の遊泳場のパトロールの実施 ○咸陽子供見守り隊合同パトロールの実施(年2回) ○地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロールの実施	○「通学路安全の日」における見守り活動の実施(8回) ○スクールサポーターと学校周辺、公園周辺などのパトロール実施(42回) ○夏休み中の遊泳場のパトロールの実施(6回) ○咸陽子供見守り隊合同パトロールの実施(1回) ○地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロールの実施(57回)		○誘拐・非行防止教室の実施 ○不審者侵入対応訓練の実施 ○薬物乱用防止教室の支援 ○交通安全教室の支援 ○「通学路安全の日」における見守り活動の実施 ○スクールサポーターと学校周辺、公園周辺などのパトロールの実施 ○夏休み中の遊泳場のパトロールの実施 ○咸陽子供見守り隊合同パトロールの実施(年2回) ○地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロールの実施
		2 4	高齢者などを事故や事件から守ろう	○高齢者地域安全講話の実施 ○高齢者宅個別訪問の実施	○高齢者地域安全講話の実施(37回 594人) ○高齢者宅個別訪問の実施(194世帯 272人)		○高齢者地域安全講話の実施 ○高齢者宅個別訪問の実施 ○ドライバーサービスにおいて交通事故、詐欺被害防止の啓発活動 ○防犯かもめタウンの実施
		3	鍵かけ運動を進めよう	○量販店、金融機関において、鍵かけ運動街頭キャンペーンを実施 ○高齢者宅個別訪問において出かける時の施錠指導の実施 ○駅前輪場にて自転車の施錠の確認と広報	○量販店、金融機関において、鍵かけ運動街頭キャンペーンを実施(5か所計5回) ○高齢者宅個別訪問において出かける時の施錠指導の実施(194世帯272人) ○駅前輪場にて自転車の施錠の確認と広報(2回)		○量販店、金融機関において、鍵かけ運動街頭キャンペーンを実施 ○高齢者宅個別訪問において出かける時の施錠指導の実施 ○駅前輪場にて自転車の施錠の確認と広報
		4	特殊詐欺の被害を防ごう	○地域安全広報紙「さくら」で振り込め詐欺被害防止の呼びかけ ○地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロールの実施 ○地域安全、暴力追放パレードの実施 ○暴力追放運動として、年末門松制作活動を実施	○地域安全広報紙「さくら」で振り込め詐欺被害防止の呼びかけ(毎月1回発行) ○地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロールの実施(49回) ○地域安全、暴力追放パレードの実施(地域安全運動詐欺被害防止演劇と風船とばし実施) ○暴力追放運動として、年末門松制作活動を実施(12/26作成)		○地域安全広報紙「さくら」で振り込め詐欺被害防止の呼びかけ ○地域安全推進員と各地区において、青色防犯パトロールの実施 ○全国地域安全運動にて車上荒らし被害防止を呼び掛ける演劇、風船飛ばしの実施 ○暴力追放運動として、年末門松制作活動を実施 ○ドライバーサービスにて詐欺防止の啓発チラシの配布の実施

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
8	土佐清水市	4	広報誌への掲載など	○広報誌へ振り込み詐欺防止などの記事を掲載	広報誌へ振り込み詐欺防止などの記事を掲載	特になし	引き続き同様の取り組みを実施。
		2 4	地域見守り活動の実施	○地域安全アドバイザー、高齢者交通安全アドバイザー、交通安全指導員、警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。	○地域安全アドバイザー・高齢者交通安全アドバイザー・交通安全指導員・警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○ボランティアを対象に特殊詐欺被害防止教室を実施。	特になし	引き続き同様の取り組みを実施。
		1	地域見守り活動の実施	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。(週1回水曜日)	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガード・リーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。	特になし	引き続き同様の取り組みを実施。
		3	啓発活動の実施	○市街地量販店で中学生、高校生が自転車盗難被害防止徹底を呼びかけ、チラシを配布。	市街地量販店で、中学生、高校生が自転車盗難防止徹底を呼びかけ、チラシを配布。	特になし	引き続き同様の取り組みを実施。
9	四万十市	1	・安全教育の実施 ・登下校見守り活動 ・パトロール	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを貼付して啓発	○保育園・小学校での交通安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施・通学路において登下校時にパトロールを実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを貼付して啓発		○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを貼付して啓発
		2	・高齢者宅の訪問 ・高齢者安全教室の実施	○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室 ○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介	○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室		○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザーによる)※高齢者アドバイザーによる交通安全教室
		2 4	・高齢者宅の訪問 ・金融機関への協力要請	○高齢者に対する訪問活動 ○金融機関を巡回し、振り込み詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請 ○スーパー駐車場来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起	○高齢者に対する訪問活動 ○金融機関を巡回し、振り込み詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請 ○スーパー駐車場来店者に広報誌や啓発用品を配布(7回) ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起		○高齢者に対する訪問活動 ○金融機関を巡回し、振り込み詐欺被害防止のチラシ等を配布し協力要請 ○スーパー駐車場来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターで相談対応およびホームページで注意喚起
		5	・地区回覧文書、市広報での周知	○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会)	○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会)		○毎月「地域安全ニュース」・「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会・中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会)
		1 2 3 4	・広報巡回など	○広報車で巡回し、犯罪被害防止の啓発を実施 ○防災無線による特殊詐欺被害防止広報活動 ○春・秋の全国交通安全運動期間中及び年末年始の交通安全運動期間中におけるドライバーサービスへ参加 ○高校生ボランティアの啓発活動への参加 ○郵便局、ATM設置の量販店に30日(ゼロ日)にあわせての啓発物の配布 ○深夜スーパーへの巡回	○広報車で巡回し、犯罪被害防止の啓発を実施 ○春・秋の全国交通安全運動期間中及び年末年始の交通安全運動期間中におけるドライバーサービスへ参加 ○高校生ボランティアの啓発活動への参加 ○郵便局、ATM設置の量販店に30日(ゼロ日)にあわせての啓発物の配布 ○深夜スーパーへの巡回		○広報車で巡回し、犯罪被害防止の啓発を実施 ○春・秋の全国交通安全運動期間中及び年末年始の交通安全運動期間中におけるドライバーサービスへ参加 ○高校生ボランティアの啓発活動への参加 ○郵便局、ATM設置の量販店に30日(ゼロ日)にあわせての啓発物の配布 ○深夜スーパーへの巡回

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
10	香南市	1	地域見守り活動の実施	○野市地区タウンポリス実施(通年) ○香我美地区タウンポリス実施(7月～8月) ○夜須地区タウンポリス実施(7月～8月)	野市、香我美、夜須地区で夜間のタウンポリスを実施し、地域の犯罪防止に努めた。また、青少年の深夜徘徊等の防止にもつながった。	香我美町、夜須町の2町の活動は、旧香我美町、夜須町の職員を動員しているため、人員が固定化している。	○野市地区タウンポリス実施(通年) ○香我美地区タウンポリス実施(7月～8月) ○夜須地区タウンポリス実施(7月～8月)
			地域見守り活動の実施	○補導・防犯活動 ○午前・午後のパトロール	毎日、量販店やゲームセンターでの見守り。 月6回の夜間補導、月1回「家庭の日」広報。 不審者情報のあった場所の見廻り。		○補導・防犯活動 ○午前・午後のパトロール
			防犯訓練の実施	保育園、幼稚園での不審者対応訓練	市内6カ所の保育所、幼稚園で不審者が来訪したときの職員の対応及び園児の避難訓練を行った。	籠城に適した部屋の有無、職員が不審者を相手にすることに慣れていない。	要望があれば行う。
			広報活動の実施	電光掲示板による防犯広報活動	平成30年3月8日から、香南市消防署前に設置している電光掲示板にて、特殊詐欺に注意・警戒を促す広報文書を掲示。(南国警察署からの依頼)		電光掲示板による防犯広報活動
			広報活動の実施	火災予防週間防火パレード(秋・春)	11月9日 消防署、各消防団合同で火災予防のための秋の防火パレードを市内全域で実施。 3月3日 野市消防団において火災予防のための春の防火パレードを野市地区で実施。		火災予防週間防火パレード(秋・春)
11	香美市	1	・地域安全パトロール ・通学路安全の日 ・夏祭り夜間パトロール ・薬物乱用防止教室 ・不審者対応訓練への参加支援 ・地区防犯少年剣道大会	○毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や補導員とともにパトロールを実施。 ○青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動(毎月第三木曜日・登下校時間)を実施。 ○非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催 ○不審者対応訓練の実施 ○第29回剣道大会を開催 ○祭礼等における夜間パトロール	○毎月5日の地域安全強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロールした。 ○青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動(毎月第三木曜日・登下校時間)を実施した。 ○非行防止教室、薬物乱用防止教室を開催した。 ○不審者対応訓練を実施した。 ○第29回剣道大会を開催した。 ○祭礼等における夜間パトロールを実施した。		○毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員とともにパトロールを実施。 ○青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動(毎月第三木曜日・登下校時間)を実施。 ○非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催 ○不審者対応訓練の実施 ○祭礼等における夜間パトロール
			地域見守り活動の実施	○定期巡回補導(午前・午後・夜間) ○特別巡回補導(早朝・夏期・冬季等) ○幼稚園・保育園行事等での見守り巡回補導 ○小中学校の登下校時の見守り活動 ○有害情報や不審者情報への対応 ○学校や関係機関と連携し、問題行動や非行防止のための情報収集や相談対応、家庭訪問等の業務を充実する。	○巡回補導 午前:362回、午後:192回、夜間:44回、特別巡回補導:70回、合計668回 ○巡回補導活動出務 延べ人数:963名 補導件数:小学生0名、中学生7名、有職・無職少年2名、合計7名 ○香美市子ども見守り隊活動:学校行事・体験学習活動での見守り活動(不定期) 【巡回補導の対象場所】 通学路、学校、夏祭り等イベント会場周辺、コンビニエンスストアや量販店等の内外、河川や公園等	定期・特別巡回補導時間以外の問題行動・迷惑行為等への対応(特に職員の勤務時間外)が難しい。また、養育環境等に多くの問題がある非行系の少年への支援が難しく関係機関と連携して取り組む必要がある。 SNS等のインターネットを通じた問題行動への対応が難しい。	○定期巡回活動(午前、午後、夜間) ○特別巡回活動(早朝、夏期、冬季等) ○幼稚園・保育園行事等での見守り巡回活動 ○小中学校の登下校時の見守り活動 ○有害情報や不審者情報への対応 ○学校や関係機関と連携し、問題行動や非行防止のための情報収集や相談対応、家庭訪問等による生活支援活動業務を充実する。
			地域安全教室の実施など	○地域の集会・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室を開催。 ○民生委員、地域安全推進員らと協力し独居高齢者、高齢者戸別訪問。	○地域の集会・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室を開催した。 ○民生委員、地域安全推進員らと協力し独居高齢者、高齢者戸別訪問。		○地域の集会・老人クラブ・デイサービス等で詐欺被害防止などを呼び掛ける地域安全教室を開催。 ○民生委員、地域安全推進員らと協力し独居高齢者、高齢者戸別訪問。

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
11	香美市	3	盗難防止活動の推進	○自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と自転車通学の生徒を対象に、啓発チラシ、グッズ等を配布しながら安全運転とマナー向上を呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援。	○自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と自転車通学の生徒を対象に、啓発チラシ、グッズ等を配布しながら安全運転とマナー向上を呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援した。		○自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と自転車通学の生徒を対象に、啓発チラシ、グッズ等を配布しながら安全運転とマナー向上を呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援。
			4	ポスター掲示	○金融機関や香美市役所などにポスター、ATMに詐欺注意喚起のチラシ貼付	○金融機関や香美市役所などにポスター、ATMに詐欺注意喚起のチラシ貼付	
		1	街頭指導	○指導員・母の会・香美市役所・交通安全協会・南国署・その他多くの団体で毎月20日・第二・四月曜日の通学時間帯に市内各学校・園付近の交差点等で街頭指導	○指導員・母の会・香美市役所・交通安全協会・南国署・その他多くの団体で毎月20日・第二・四月曜日の通学時間帯に市内各学校・園付近の交差点等で街頭指導		○指導員・母の会・香美市役所・交通安全協会・南国署・その他多くの団体で毎月20日・第二・四月曜日の通学時間帯に市内各学校・園付近の交差点等で街頭指導
				5	地域見守り活動の実施	○広報・啓発活動 ○環境浄化活動	○他市町村・県・国等関係機関から依頼されるポスターやチラシの掲示や配布 ○育成センターだよりの発行 ○有害図書回収ポストでの回収状況 図書類：706、DVD等：830
		1	誘拐防止教室	○園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施。	○園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施した。		○園児、児童らを対象にロールプレイを組み込み、自分で自分の身を守るための指導を実施。
		1	街頭指導	○毎月第三木曜日(3もくの日)には、登下校時に香美市役所、南国署、地域安全推進員が協力してパトロールを実施	○毎月第三木曜日(3もくの日)には、登下校時に香美市役所、南国署、地域安全推進員が協力してパトロールを実施		○毎月第三木曜日(3もくの日)には、登下校時に香美市役所、南国署、地域安全推進員が協力してパトロールを実施
		1	広報	○育成センターの広報誌を市内の保育園、小中学校、量販店で配布	○育成センターの広報誌を市内の保育園、小中学校、量販店で配布		○育成センターの広報誌を市内の保育園、小中学校、量販店で配布
		1 4	チラシ配布	○偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行う。	○偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行った。		○偶数月の年金受給日に警察と協力し、金融機関で詐欺被害防止チラシ、グッズ等を配布し、振り込め詐欺被害に遭わないよう呼び掛け、不審な電話は必ず警察等へ相談するよう注意喚起を行う。
		5	助成	○地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ○自治会等が維持管理している公衆街路灯に修繕費・電気料の補助	○地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ○自治会等が管理している香美市認定防犯灯に修繕費等・電気料の補助		○地域安全協会に対し、地域安全活動推進のための活動助成(補助金の交付) ○自治会等が管理している香美市認定防犯灯に修繕費等・電気料の補助
		5	パトロールの実施	毎月5日の強化日には推進員(香北パトロール)や補導員とともにパトロールを実施。	毎月5日の地域安全強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員ともにパトロールを実施した。		毎月5日の地域安全強化日には推進員(香北パトロール)や駐在所員ともにパトロールを実施。
		5	啓発活動	○毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。また薬物乱用防止啓発バスを要請し、薬物の危険性等を訴える。 ○特殊詐欺防止啓発かもめ～る 振り込め詐欺注意喚起のイラスト等を印刷した“かもめーる”を、香美市世帯(主に高齢者宅)に配達するため出発式を開催し、深刻な詐欺被害防止を図る。	○毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布した。 ○特殊詐欺防止啓発かもめ～る 振り込め詐欺注意喚起のイラスト等を印刷した“かもめーる”を、香美市世帯(主に高齢者宅)に配達するため出発式を開催し、深刻な詐欺被害防止を図った。		○毎年開催される刃物まつり会場において、警察、地域安全推進員とともに自主防災グッズの展示、紹介しながら防犯啓発グッズやチラシを配布。 ○特殊詐欺防止啓発かもめ～る 振り込め詐欺注意喚起のイラスト等を印刷した“かもめーる”を、香美市世帯(主に高齢者宅)に配達するため出発式を開催し、深刻な詐欺被害防止を図る。
				5	啓発活動	○春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布。	○春・秋の全国交通安全運動期間中のドライバーサービスにて、自動車盗・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布した。
		5	広報	○毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載	○毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載した。		○毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載
		1	パトロールの実施	○パトロールの実施	○毎月20日の「県民交通安全の日」や「園児・児童の交通安全の日」等も早朝や夕方の登園登校時間帯、退園下校時間帯も小中学校を中心にパトロールを実施		○毎月20日の「県民交通安全の日」や「園児・児童の交通安全の日」等も早朝や夕方の登園登校時間帯、退園下校時間帯も小中学校を中心にパトロールを実施

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
11	香美市	2 4	啓発活動	○年末特別警戒活動の実施 南国署、金融機関、地域安全推進員、関係機関とともに、年末特別警戒活動へ参加・支援し、犯罪被害防止、交通安全チラシ、グッズを配布し市民の意識啓発に努める。	○年末特別警戒活動の実施 南国署、金融機関、地域安全推進員、関係機関とともに、年末特別警戒活動へ参加・支援し、犯罪被害防止、交通安全チラシ、グッズを配布し市民の意識啓発に努めた。		○年末特別警戒活動の実施 南国署、金融機関、地域安全推進員、関係機関とともに、年末特別警戒活動へ参加・支援し、犯罪被害防止、交通安全チラシ、グッズを配布し市民の意識啓発に努める。	
			1	少年健全育成活動	○花植え、花壇緑化による美化活動の実施 香美市内の学校もしくは保育園、幼稚園において、年長組の園児、少年補導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施。	今回は、予算の都合上、実施しなかった。		○花植え、花壇緑化による美化活動の実施 香美市内の学校もしくは保育園、幼稚園において、年長組の園児、少年補導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施。
			1	啓発活動	○片地小学校において本の「読み聞かせの会」への参加・支援。	○片地小学校において片地駐在所員とともに本の「読み聞かせの会」へ参加・支援した。		○片地小学校において片地駐在所員とともに本の「読み聞かせの会」への参加・支援。
12	東洋町	1 2 4	地域見守り活動の実施	○町全域において、スクールガードによる登下校時の子どもの見守り活動を実施する。(小学校2校に対して2名) ○公用車に青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。	○週3、4回のペースで登下校時の子ども達を見守った(2名とも) ○週3回のペースで学校周辺を重点的に町内の見回りを行った。	特になし	昨年度と同様。	
			啓発活動	年間5回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。	年間5回に渡り、室戸警察署、交通安全母の会、民生委員と合同で高齢者世帯を訪問。啓発用チラシ・トイレトペーパー等を各世帯に配布。	施設に入所していたり、息子・娘の家に移り住んでいたりと不在の世帯が目立った。	昨年度と同様。	
			啓発活動	年間5回の高齢者世帯訪問を実施する中で、その時期に応じた啓発活動を行う。	同上。還付金詐欺による被害が多発しているため、特に注意を促した。	同上。	昨年度と同様。	
13	奈半利町	5 2 4	防犯パトロールの実施	公用車による町内のパトロール。	定期的パトロールを実施。			
			地域見守り活動の実施	市町村広報紙で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発を行う。 また、警察署から情報をいただき、防災無線により注意喚起の放送を一定期間流し高齢者の被害防止に努める。	詐欺の情報があつた際に防災無線で住民に周知を行った。		広報、HP等も活用し周知をしていく	
14	田野町	1 2 1 2	交通安全教室	幼稚園交通安全教室 小学校自転車交通安全教室 小学新入生対象歩行者交通安全教室	5.17(田野幼稚園全園児対象) DVD鑑賞による座学、運動場にて簡易信号機を設置した横断歩道の渡り方 5.15(田野小学校1・2年生対象) DVD鑑賞による座学、運動場にて簡易信号機を設置した体験実習 5.9(田野小学校1年生対象) 小学校周辺の危険個所のチェック	高学年になってくると、交通ルールを忘れがちになってくるので、高学年を対象とした教室を開催する必要があると思われる。	幼稚園交通安全教室 小学校自転車交通安全教室 小学新入生対象歩行者交通安全教室	
			高齢者訪問	9月に高齢者訪問活動を実施	9.28(町内千福地区の高齢者訪問活動) 交通安全啓発チラシと啓発グッズを配布しながら、高齢者宅への訪問活動を行った。	訪問箇所を広くしたうえ、より効率化を図るため、職員、指導員にも協力してもらう。	同時期頃に高齢者宅訪問活動を実施する。	
			町内交通安全箇所巡回	全国交通安全期間及び町民交通安全の日等における交通安全危険箇所等の巡回	春の全国交通安全運動(4/9・4/10・4/13・4/16) 秋の全国交通安全運動(9/26・9/28) 年末年始交通安全運動(12/12・12/17・1/11・1/15) 毎月15日町民交通安全運動(早朝街頭指導及びパトロール)	特になし	全国交通安全期間及び町民交通安全の日は毎年行われる交通安全行事であるため、平成31年度についても同じ。	
15	安田町	5 5	広報誌掲載・折り込み・ポスター掲示など	防犯チラシの町広報紙への折込み等を実施し、啓発に努める。	安芸警察署及び安田駐在所の広報を、毎月町広報紙に折込、防犯・安全についての啓発に努めた。	特になし	引き続き町広報紙への折込みを実施し、啓発に努める。	
			防犯対策	防犯灯について、随時LED灯化を進めていく。	老朽化の進んだ防犯灯から、LED灯への交換を進めた。	特になし	随時LED灯化を進めていく。	

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
16	北川村	1	見守り活動の実施	<p>○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。</p> <p>○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。</p> <p>○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行う。</p>	<p>○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行った。</p> <p>○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。</p> <p>○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行った。</p>	ボランティアの善意に頼っている部分が多い。	<p>○PTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。</p> <p>○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。</p> <p>○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行う。</p>
		2	訪問活動	<p>○民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行う。</p> <p>○シルバースポーツ大会に参加し北川村交通安全母の会と共に啓発活動を行う。</p>	<p>○民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行った。</p> <p>○シルバースポーツ大会に参加し、北川村交通安全母の会・安芸地区安全協会と共に啓発活動を行った。</p>	高齢者が介護保険のサービスや施設入所・入院のため訪問者数が減っている	<p>○民生委員・児童委員協議会による高齢者に対する訪問活動を行う。</p> <p>○シルバースポーツ大会に参加し北川村交通安全母の会と共に啓発活動を行う。</p>
		3 4	村内放送	詐欺などの警戒が出た際には村内放送を実施し、消費者生活センターからのチラシを配布する。	村内でもオレオレ詐欺の電話(未遂)などの被害が出たため、即日関係各所へ報告し、村内放送を実施した。また、詐欺の警戒が出た場合は即時に啓発の放送を行った。県の消費生活センターからのチラシも配布した。	被害がおきてから住民が問い合わせの連絡をくれたので速やかに警察等へ対応できた。今後も住民さんとのよりよい関係性を作っていく。	詐欺などの警戒が出た際には村内放送を実施し、消費者生活センターからのチラシを配布する。
17	馬路村	5	カーブミラー清掃	村内のカーブミラー清掃を安全運転管理者協議会と合同で実施する。	馬路村内のカーブミラーをほぼすべて清掃を行った。他の事業所の参加もありスムーズに清掃を行えた。	危険個所へのカーブミラーの設置の要望、老朽化したカーブミラーの撤去など。	村内のカーブミラー清掃を安全運転管理者協議会と合同で実施する。
18	芸西村	1	「声かけ活動を広める会」による、村内の見回り	平成29年度と同頻度で「声掛け活動を広める会」のパトロールを実施。	村内を青色回転灯をつけた広報車で広報用テープを流しながらパトロールを43回実施。		平成30年度と同頻度で「声掛け活動を広める会」のパトロールを行う。
		4	悪質商法被害防止啓発活動	平成29年度と同頻度で講座を行う。適宜広報に記事を掲載する。	悪質商法被害未然防止のため、村内の施設7カ所を巡回し、講座を実施。また村内全戸にチラシを配布。包括支援センターが主催する見守りネットワーク報告会に参加し被害調査を実施。		平成30年度と同頻度で講座を行う。適宜広報に記事を掲載する。
		1	村内の幼稚園、保育所で防犯教室の開催	平成29年度と同頻度で防犯教室を行う。	安芸警察署の協力のもと、防犯教室としてさす叉使用訓練、護身術の実技指導を開催。 芸西幼稚園(平成31年1月24日) 芸西保育所(平成30年11月26日)		平成30年度と同頻度で防犯教室を行う。
19	本山町	1	地域見守り活動の実施	スクールガード、嶺北フリューゲルス(嶺北高校生)による、本山小学校通学路における児童等の見守り活動。(月3回程度)	スクールガード、嶺北フリューゲルス(嶺北高校生)による、本山小学校通学路における児童等の見守り活動。(年1回)その他イベント等に参加し、啓発活動を行った。		平成30年度と同様。
		2 3 4	地域見守り活動の実施	交通安全指導員、交通安全母の会、本山警察署と合同で高齢者世帯訪問を行い、交通安全・振り込め詐欺等への啓発活動を行う。	交通安全指導員、交通安全母の会、本山警察署と合同で高齢者世帯訪問を行い、交通安全・振り込め詐欺等への啓発活動を行った。		平成30年度と同様。
		5	広報紙の発行	本山警察署発行「交通安全ニュース」、高知中央地区地域安全協会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布。	本山警察署発行「交通安全ニュース」、高知中央地区地域安全協会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布。		平成30年度と同様。

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
20	大豊町	1	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、PTA等による街頭指導や広報車による啓発運動。 通学路安全推進部会主催の国交省、学校、警察による通学路点検。	各交通安全運動期間中、計画通り実行できた。 通学路合同点検においては、通学路で危険な箇所と思われる場所については、通学路安全推進部会で対応した。	特になし	平成30年度と同様の取組を行う予定。	
			2 3 4	高齢者への交通安全及び防犯に対する啓発運動。 高齢者の世帯訪問を年に4回行い、防犯の意識を高める。	各交通安全運動期間中、計画通り実行できた。 高齢者世帯訪問では、訪問時に交通安全及び防犯意識の図柄が印刷されたトイレトペーパーやティッシュを配布し、日常の会話もしながら行った。	特になし	平成30年度と同様の取組を行う予定。
21	土佐町	1	地域見守り活動の実施 小学校通学路における児童等の登下校見守り(休校日を除く毎日)。 バス通学児童の見送り。 地域安全アドバイザー・スクールアドバイザーによる、交通安全・防犯教室の実施。	補導専門職員や自主防犯組織「さめうらポリス」、学校応援団による子どもたちの登下校時の見守り活動を行った。		小学校通学路における児童等の登下校見守り(休校日を除く毎日)。 バス通学児童の見送り。 地域安全アドバイザー・スクールアドバイザーによる、交通安全・防犯教室の実施。	
		1	地域見守り活動の実施 前年度に実施した取組の継続 ○学校との連携強化 ○相談活動による育成支援 ○登下校時の安全パトロールの実施 ○学校巡回	地域の駐在所、青少年育成センター、地域安全協議会等と連携を図り活動を行った。 ①5日：地域安全活動強化日 ②第3木曜日：通学路安全の日 ③第3金曜日：少年補導強化日 ④20日：県民交通安全の日 ⑤夏期(7～9月)夜間巡回パトロール		前年度に実施した取組の継続 ○学校との連携強化 ○相談活動による育成支援 ○登下校時の安全パトロールの実施 ○学校巡回	
		4	告知放送による被害防止のための注意喚起	悪徳商法や振り込め詐欺が起こった際に、告知放送を使って注意喚起を行った。		告知放送による被害防止のための注意喚起	
22	大川村	1	通学路街頭指導 春、秋の全国交通安全運動週間期間中の通学路街頭指導を実施。村内の通学路3か所で実施する。	村内の通学路3か所において、4月9日～4月13日及び9月21日～9月28日に街頭指導を行った。		・通学路街頭指導 春、秋の全国交通安全運動週間期間中の通学路街頭指導を実施。村内の通学路3か所で実施する。	
		2 4	事件等の情報提供 事件、事故、詐欺未遂情報を広報誌や広域放送により高齢者に提供し事前の被害防止を図る。	はがきによる詐欺や不審電話等、警察からの情報提供に応じて随時放送を行い、事前の被害防止を図った。		・事件等の情報提供 事件、事故、詐欺未遂情報を広報誌や広域放送により高齢者に提供し事前の被害防止を図る。	
		2 4	高齢者世帯訪問 高齢者世帯を訪問し、交通安全啓発や特殊詐欺への注意喚起等を行い、啓発物やチラシ等の配布を行う。	高齢者世帯の訪問を、7月・9月・11月・3月の計4回実施し、注意喚起や啓発物品の配布を行った。		・高齢者世帯訪問 高齢者世帯を訪問し、交通安全啓発や特殊詐欺への注意喚起等を行い、啓発物やチラシ等の配布を行う。	
23	いの町	1	地域見守り活動の実施 登下校時の子どもの見守り活動を実施する。	枝川パトロール隊等による登下校時の子どもの見守り活動等を実施した。	人材確保	継続して登下校時の子どもの見守り活動を実施する。	
		2	地域見守り活動の実施 民生委員・交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。	民生委員・交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施した。	参加者の固定化	民生委員・交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。	
		3	広報活動の実施 交通安全指導員、交通安全協会等による自転車整理や鍵かけ運動の啓発活動を実施する。	交通安全協会等による自転車整理や鍵かけ運動の啓発活動を実施した。	参加者数が少ない	交通安全指導員、交通安全協会等による自転車整理や鍵かけ運動の啓発活動を実施する。	
		4	広報活動の実施 交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、町職員による高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報を行う。	交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、地域安全協会、町職員等による高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報を行った。 防災行政無線による注意喚起を実施。	参加者の固定化	交通安全指導員、交通安全母の会、交通安全協会、町職員による高齢者宅訪問の際、振り込め詐欺の被害防止広報を行う。 必要に応じ、防災行政無線による注意喚起を実施する。	

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
24	仁淀川町	4	研修会等への参加の呼び掛け	仁淀川町内で2カ所自主防災組織を立ち上げる予定。昨年度と同様、防災・防犯に関する啓発活動を実施していく。	自主防災組織全体に防災・防犯に関する啓発活動を実施した。		防災・防犯に関する啓発活動を実施する。
		2	地域見守り活動の実施	社会福祉協議会が、毎日見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施する。	社会福祉協議会が、毎日見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施した。		社会福祉協議会が、毎日見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施する。
		4	地域見守り活動の実施	仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、年2回地区訪問を実施し、地域の状況の聞き取りや、振り込め詐欺に対する注意喚起を行う。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などをこまめに行う。更に防災行政無線も利用して、注意を呼び掛ける。	仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、年2回地区訪問を実施し、地域の状況の聞き取りや、振り込め詐欺に対する注意喚起を行った。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などをこまめに行った。更に防災行政無線も利用して、注意を呼び掛けた。		仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、年2回地区訪問を実施し、地域の状況の聞き取りや、振り込め詐欺に対する注意喚起を行う。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などをこまめに行う。更に防災行政無線も利用して、注意を呼び掛ける。
		2	地域見守り活動の実施	年1回地域安全診断を実施する。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・婦人防火クラブ・民生委員等参加) 一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動実施。	3月に地域安全診断を実施。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・婦人防火クラブ・民生委員等参加) 一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動実施。		年1回地域安全診断を実施する。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・婦人防火クラブ・民生委員等参加) 一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動実施。
		1	地域見守り活動の実施	仁淀川町青少年健全育成協議会主催による、夏休み期間中の、チャイムによる帰宅を促すお知らせを実施。また、同協議会仁淀支部による、7月から8月にかけても夜間パトロール実施。	仁淀川町青少年健全育成協議会主催による、夏休み期間中の、チャイムによる帰宅を促すお知らせを実施。また、同協議会仁淀支部により、8月に夜間パトロール実施。		仁淀川町青少年健全育成協議会主催による、夏休み期間中の、チャイムによる帰宅を促すお知らせを実施。また、同協議会仁淀支部による、8月に夜間パトロール実施。
		2	高齢者世帯に対する防災行政無線個別受信機の設置	台風や水害時に町からの情報を確実に伝えるため、高齢者世帯(希望世帯のみ)に防災行政無線の戸別受信機を設置。	台風や水害時に町からの情報を確実に伝えるため、高齢者世帯(希望世帯のみ)に防災行政無線の戸別受信機を設置。		台風や水害時に町からの情報を確実に伝えるため、高齢者世帯(希望世帯のみ)に防災行政無線の戸別受信機を設置。
25	中土佐町	1	地域見守り活動の実施	PTAを中心に編成された「子ども見守り隊」が巡回し、登下校の見守りや課外における子どもの見守り活動を実施。	・PTA・地域住民・駐在等による登下校の見守り活動を実施。	参加者の確保	PTAを中心に編成された「子ども見守り隊」が巡回し、登下校の見守りや課外における子どもの見守り活動を実施。
		2	啓発活動の実施	秋の交通安全運動に合わせて、特に高齢化が進んでいる上ノ加江・矢井賀・大野見地区を中心に高齢世帯を訪問し、交通事故防止の啓発を実施。	・地域安全協会・駐在を中心に訪問活動を実施	・協力者の高齢化、人材の確保	秋の交通安全運動に合わせて、特に高齢化が進んでいる上ノ加江・矢井賀・大野見地区を中心に高齢世帯を訪問し、交通事故防止の啓発を実施。
		4	啓発活動の実施	町内14か所の集会所などで実施される元気塾を通じて、高齢者への啓発を実施。	町内14か所の集会所などで実施される元気塾において、高齢者への交通安全及び悪徳商法等被害防止について啓発を行った。 公民館と警察と地域協力者とともに、詐欺被害防止啓発イベントを行う。	日程調整の困難 参加者の確保	町内14か所の集会所などで実施される元気塾を通じて、高齢者への啓発を実施。
		5	地域見守り活動の実施	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。広報紙等に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時、上ノ加江、大野見地区) 広報紙等に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 青色回転灯装備車で町内巡回してくれる協力者を新規で増やす。(講習実施日を案内・周知する)	・協力者の高齢化、人材の確保	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時協力者の募集をかける) 広報紙等に安全安心まちづくりに関する記事を掲載。

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
26	佐川町	5	広報紙への掲載など	広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 (記事は、地域安全協会が作成)	広報紙に、安全安心まちづくりに関する記事を掲載。(年12回) 庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示	特になし	広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、地域安全協会が作成。
		1	地域見守り活動の実施	PTA等による登下校時の見守り活動。 補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」の実施。 防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施。 夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。	PTA等による登下校時の子どもの見守り活動を実施した。 補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」を実施した。 防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施した。 夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。	特になし	PTA等による登下校時の見守り活動。 補導員による子どもの下校時を中心とした「防犯パトロール」の実施。 防災無線による、子どもの下校時の見守りの啓発を実施。 夜間補導、町内の行事等の際に行われる特別補導を実施。
		2 4	地域見守り活動の実施	地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止を啓発。	地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問し、詐欺などの被害防止を呼びかけた。	特になし	地域安全診断として、年1回、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止を啓発。
		4	広報活動の実施	広報紙に、振り込め詐欺被害防止の記事を掲載(記事は、地域安全協会が作成)	防災無線にて振り込め詐欺等への注意喚起を呼びかけた。 広報紙に振り込め詐欺等の被害防止記事を掲載した。(年3回)	特になし	広報紙に、振り込め詐欺被害防止の記事を掲載 ⇒記事は、地域安全協会が作成。
27	越知町	1	地域見守り活動の実施	①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施 ②少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、週1回程度実施 ③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3~4回程度実施 ④子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努める ⑤子どもたちの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施 ⑥6学校、地域が一体となって、環境浄化活動を実施 ⑦地域の量販店等に呼びかけ、子どもの健全育成に協力を依頼	①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を行った。 ②少年育成センター補導員による、夜間街頭指導活動として週1回のパトロールを実施。 ③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3~4回程度実施。 ④子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努めた。 ⑤毎月20日を基準日とし、地域・学校・保護者による、あいさつ運動を行った。 ⑥喫煙防止及び未成年者飲酒防止等のポスターを掲示することを通して、地域住民の意識の高揚を図った。		①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施 ②少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、週1回程度実施 ③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3~4回程度実施 ④子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努める ⑤子どもたちの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施 ⑥学校、地域が一体となって、環境浄化活動を実施 ⑦地域の量販店等に呼びかけ、子どもの健全育成に協力を依頼
		2 4	地域見守り活動の実施	①高齢者教室などの機会を捉えて、理学療法士や消防職員を招き、健康づくりや防災についての講演会を実施	①高齢者を対象に、警察による防犯教室を実施(計4回) ②町内の介護サービス事業所を対象に、災害時の介護支援員等の役割についての研修を実施(講師:高知大学名誉教授岡村眞) ③終活セミナーの実施(財産管理について) ④東洋町とコラボして健康づくり教室を実施 ⑤マニー・ラミス選手のトレーナーを講師として、3ヶ月間の健康トレーニングを実施		①高齢者教室などの機会を捉えて、理学療法士や消防職員を招き、健康づくりや防災についての講演会を実施
		5	広報紙への掲載など	①広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示 ③週1回の配食サービスの際に見守り活動を実施	①広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示 ③週1回の配食サービスの際に見守り活動を実施		①広報紙に犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、地域安全協会に作成依頼。 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターの掲示 ③週1回の配食サービスの際に見守り活動を実施

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
28	構原町	1	スクールガード・リーダー、学校応援団、育成センター指導員による児童生徒の登下校等の見守り	○スクールガード・リーダー：登校時に子どもの安全を見守る。また、巡回による啓発。 ○学校応援団：地域のボランティアによる登下校時の見守り ○育成センター指導員：登校中の子ども見守り	○スクールガード・リーダー：登校時に子どもの安全を見守り巡回による啓発を行った。 ○学校応援団：地域のボランティアによる登下校時の見守りを行った。 ○育成センター指導員：登校中の子ども見守りを行った。		○スクールガード・リーダー：登校時に子どもの安全を見守る。また、巡回による啓発。 ○学校応援団：地域のボランティアによる登下校時の見守り ○育成センター指導員：登校中の子ども見守り
		4	広報誌への掲載など掲載、町の行政放送	○須崎地区地域安全協会の発行する地域安全ニュースを各戸配布する。	○須崎地区地域安全協会の発行する地域安全ニュースを各戸配布。		○須崎地区地域安全協会の発行する地域安全ニュースを各戸配布する。
		1	交通安全指導員による見守り	○交通安全指導員による交通安全指導に合わせ、立哨の際に登校時の子どもの安全を見守る。	○交通安全指導員による交通安全指導に合わせ、立哨の際に登校時の子どもの安全をスクールガードリーダー、学校応援団、育成センター指導員らと協力して見守った。		○交通安全指導員による交通安全指導に合わせ、立哨の際に登校時の子どもの安全を見守る。
29	日高村	1	地域見守り活動の実施	放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールの実施。	①日下放課後子ども教室…火～金15時-18時、長休13-18時 ②能津放課後子ども教室…月～金15-17時半、長休13-17時 ③スクールガード・リーダーによる巡回パトロール ④補導員による青色防犯パトロール活動	特になし。	継続実施。
		2	地域見守り活動の実施	見守り活動(訪問活動など)の実施。	平成31年3月2日に社協主催の独居老人訪問活動への参加。	特になし。	継続実施。
		3	鍵かけ啓発活動の実施	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。	駅駐輪場に啓発用ポスターを掲示	特になし。	継続実施。
		4	振り込め詐欺防止啓発活動の実施	土佐警察署からの依頼を受けて啓発文書を作成し、広報活動を実施。 生活支援センターにおいても啓発を実施。	IP告知端末を使用し、振り込め詐欺に対する注意喚起を行った。 ※土佐警察署より依頼あり。	特になし。	依頼があるたびに実施。
30	津野町	1	地域・保護者・職員による夜間パトロールの実施	地域・保護者・職員による夜間パトロールの実施	○夏休み中の夜間パトロール実施。(10回、協力者延べ人数30人) ○登下校の見守り活動。	活動について、各担当課が違うため、連携が難しい。	各課連携を図りながら、継続して取り組む。
		2 4	町内の集会所などで開催されている高齢者の福祉サロンで地域安全協会のアドバイザー等による防犯啓発	町内の集会所などで開催されている高齢者の福祉サロンで地域安全協会のアドバイザー等による防犯啓発	○高齢者教室での振り込め詐欺に関する研修会。(消費者生活講座) ○地域サロンでの振り込め詐欺防止に関する教室。 ○交通安全街頭指導。	活動について、各担当課が違うため、連携が難しい。	各課連携を図りながら、継続して取り組む。
		4	町広報紙、防災行政無線放送で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発	町広報紙、防災行政無線放送で振り込め詐欺の防止に対する広報啓発	○安心安全まちづくりニュースの全戸配布。 ○防災行政無線放送での振り込め詐欺の防止に対する啓発。	活動について、各担当課が違うため、連携が難しい。	各課連携を図りながら、継続して取り組む。
31	四万十町	1 2	地域見守り活動の実施	○四万十町地域安全協議会・四万十ポリス等が連携し、通学路安全の日(毎月第3木曜日)における児童等の見守り活動を実施する。	○毎月の通学路交通安全の日に四万十町地域安全協議会・四万十ポリス等が連携し見守り活動を行った。 ○保育所にて保護者を対象に、家庭教育の重要性等について説明した。		通学路交通安全の日の見守り活動

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組
				計 画	実 績	課 題	
31	四万十町	2 4	振り込み詐欺などの被害を防ごう	○高齢者サロン・宅老所・老人クラブ集会等で悪質商法・振り込み詐欺等への注意を呼び掛ける。	○高齢者サロン・宅老所・老人クラブ集会等で悪質商法・振り込み詐欺等への注意を呼び掛けた。 (36ヶ所・433名)		○高齢者安全教室
		2	高齢者などを事故や事件から守ろう	○窪川署と合同で高齢者世帯訪問を行い、振り込み詐欺・悪質商法・交通事故防止を呼びかける。 ○窪川署と合同で、高齢者を対象に四万十町安全・安心教室制度を実施する。	○窪川署と合同で高齢者世帯訪問を行い、振り込み詐欺・悪質商法・交通事故防止を呼びかけた。 ○窪川署と合同で、高齢者を対象に四万十町安全・安心教室制度を実施し、参加者に応募はがきを配布し、後日抽選でプレゼントを贈った。(通称:つるかめ大作戦)		○高齢者訪問活動 ○つるかめ大作戦
		5	広報紙への掲載など	○イベント会場での広報活動 ○四万十ケーブルテレビによる注意喚起 ○広報紙の配布	○広報紙(地域安全ニュースあさぎり)を発行・配布した。 ○「よってこい四万十」会場他イベント会場において広報啓発活動を行った。(10か所) ○ケーブルテレビにて特殊詐欺などの注意喚起を行った。(2回)		○イベント会場での広報活動 ○四万十ケーブルテレビによる注意喚起 ○広報紙の配布
32	大月町	1	地域見守り活動の実施	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。(ほぼ毎日実施、1台)	ほぼ毎日実施した。	特になし	公用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付及び青色回転灯の装着を行い、学校の登下校時に子どもの見守り活動を実施する。(ほぼ毎日実施、1台)
		2 4	研修会等への参加と呼びかけ	○交通安全運動期間中など交通指導車で事故防止の啓発を行う。 ○町内集会所で実施している健康相談時に、宿毛警察署管内地域安全アドバイザーに来ていただき、交通安全教室等を開催し、事件事故防止の啓発を行う。	計画通り実施できた。	参加者が固定化されつつあるので、更に呼びかけ等を行いたい。	○交通安全運動期間中など交通指導車で事故防止の啓発を行う。 ○町内集会所で実施している健康相談時に、宿毛警察署管内地域安全アドバイザーに来ていただき、交通安全教室等を開催し、事件事故防止の啓発を行う。
		4	告知端末放送による特殊詐欺等被害防止のための注意喚起	特殊詐欺等の被害防止のため、告知端末により町内へ注意喚起を行う。	特殊詐欺が起こった際、警察等の要請により告知端末を使つての注意喚起を行った。		特殊詐欺等の被害防止のため、告知端末により町内へ注意喚起を行う。
33	三原村	1	地域見守り活動の実施	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールの実施。 ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導の実施。 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動。 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動。 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行う。 ⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保する。	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行った。 ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導を行った。 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動。 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動。 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行った。 ⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保した。	PTA等の地域主導の取組が少ない。 また、安全安心まちづくりの推進を主体とした取組でないものが多い。	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行う。 ②民生委員児童委員による小中学校登下校時の見守り及び交通安全街頭指導を行う。 ③青少年健全育成会議による安全・安心見守り隊活動。 ④小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動。 ⑤小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行う。 ⑥小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保する。
		2	地域見守り活動の実施	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛け ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行う ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼びかけを行った。 ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行った。 ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座を実施した。	悪徳商法や詐欺の手口も複雑で巧妙になっているため具体的な手法の周知が必要。	①婦人会による高齢者の世帯訪問を行い、交通安全の呼び掛け ②村内で訪問販売等の情報があれば直ちに駐在所へ通報し、巡回依頼を行う ③高齢者交通安全教室を開催し、交通安全をはじめ悪徳商法への対応などの講座の実施
		4	広報活動の実施	①広報誌での振り込み詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示	①広報誌での振り込み詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施した。 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示した。	特になし	①広報誌での振り込み詐欺防止及び訪問販売への対応について啓発の実施 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示

市町村の平成30年度取組実績及び令和元年度取組予定

注：重点項目欄(1 地域で子どもを見守ろう/2 高齢者などを事故や事件から守ろう/3 鍵かけ運動を進めよう/4 特殊詐欺の被害を防ごう/5 その他)

番号	団体等名称 〔構成団体・人数〕	重点 項目	取 組	平成30年度に行った取組			令和元年度に行う予定の取組	
				計 画	実 績	課 題		
34	黒潮町	1	地域で子どもを見守ろう	○南郷子ども見守り隊により、月3回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	南郷子ども見守り隊により、月3回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 また、登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を行う。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	ボランティアの善意に頼っている部分が多い	基本的には、平成30年度と同様	
			2	高齢者などを事故や事件から守ろう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○老人クラブの会合において、交通安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施。 ○民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等の協力を得て、高齢者宅を訪問し、交通安全の声掛けを行う。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	特になし	基本的には、平成30年度と同様
			3	鍵かけ運動を進めよう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。	毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 事業があった際に注意喚起の放送実施(町ケーブルテレビを通じて振り込め詐欺について啓発)	特になし	基本的には、平成30年度と同様
			4	振り込め詐欺などの被害を防ごう	○毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。	毎月1回警察からの広報でチラシを回覧する。 各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 事業があった際に注意喚起の放送実施(町ケーブルテレビを通じて振り込め詐欺について啓発)	特になし	基本的には、平成30年度と同様